

事例No.	3011
公表年度	R5
団体の属性	中核市
団体名	兵庫県明石市

事例区分	行政改革
------	------

タグ	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育・子育て</li><li>・新たな政策手法の確立・活用</li><li>・少子化・人口減少</li></ul>
----	--

事例種類	人材確保・育成
------	---------

#### 事例内容・タイトル

子育て支援（医療費等「5つの無料化」等）
----------------------

#### 出典

令和5年度調査研究：先進事例調査研究事業
----------------------

## ○子育て支援（医療費等「5つの無料化」等）

- ・取組団体：兵庫県明石市
- ・取組内容：医療費等「5つの無料化」、養育費の立替払等の「寄り添う支援」、小中学校等の環境整備
- ・推進体制（令和5年度）：こども局 150人（令和5年4月1日時点）  
※正規職員のみ（保育園、こども園職員を除く）
- ・事業予算（令和5年度）：児童福祉費（令和5年度当初予算）総額 25,878,870千円  
子育て支援 5つの無料化（令和5年度当初予算） 34.7億円

## 1. 兵庫県明石市の概要

人口：305,880人（令和5年10月1日時点）

職員数（一般行政部門）：1,343人（令和5年4月1日時点）

総面積：49.42km<sup>2</sup>

図表1 明石市の位置図



出所：明石市ホームページ

## 2. 取組の背景・目的・内容

### （1）取組の背景・目的

明石市では、第5次総合計画（2011-2022年度）で「こどもを核としたまちづくり」を掲げており、「すべての子どもたちを まちのみんなで 一人ひとりに寄り添って 本気で応援」、「子どもの未来は、社会の未来」を理念として、こどもを核としたまちづくりが進められている。はじめに、子育て支援策に力を入れることで、子育てしやすいまちという安心を創出し、これが、11年連続の人口増、地域経済の過去最高益、税収増で持続可能な財政運営、高齢者・

障害者施策の充実化、そして、全ての人に優しいまちという更なる安心の創出、といった好循環を生み出している。

## (2) 取組の内容

### ① 明石市独自の「5つの無料化」

明石市では、子育て世帯の負担軽減のために、18歳までの医療費、第2子以降全員の保育料、満1歳までのおむつ代等、中学生の給食費、市民プール等の公共施設の利用料（親子ともに）を無料化している。「5つの無料化」の大きな特徴として、全てのサービスにおいて、所得制限や自己負担がない点が挙げられる。これは、上記の理念、「すべての子どもたちをまちのみんなで一人ひとりに寄り添って本気で応援」を反映させたものであり、核となる子育て支援に徹底的に取り組むことで市民全体に施策が波及する、という好循環を実現させる根幹となっている。

「5つの無料化」の中でも特に工夫が見られる取組が、満1歳までのおむつ代等が無料となる、「明石市おむつ定期便」である。これは、子育て経験のある配達員が直接、おむつ、粉ミルク、離乳食（商品を2点選ぶことができる）を0歳児のいる家庭へ月に1回配達し、子育てに関する相談も受け付けるという子育て支援サービスで、明石市とコープこうべが連携し実施している（市がコープこうべに業務委託）。経済的な負担軽減に加えて、子育て経験がある配達員が相談にのるサービスも兼ねており、外に出られないことが多く、周囲に支援を求めにくくなりがちな0歳児家庭にしっかり寄り添い、必要な場合は行政等の支援につなぐなど見守りを行うことがこの事業の大きな目的である。

### ② 「寄り添う支援」

「5つの無料化」に加え、「寄り添う支援」として、以下の取組が実施されている。養育費の立替払い、親子の面会交流支援、無戸籍児支援、児童扶養手当の毎月支給、全小学校区におけるこども食堂の開設、児童相談所の改革の6点であり、いずれも明石発・全国初の取組である。

養育費の立替払い（公的立替）は、子どもの手元に養育費が確実に届くことを目的として実施している。養育費の不払いがあったときに、市が支払義務者に働きかけ、それでも支払いがない場合に、市が3か月分（こども1人あたり1か月につき上限5万円）に限り立替払いをしたうえで、支払義務者に対して督促する。第三者である市が関与することによって、立替払いの前に養育費が支払われたケースや、立替払いの後に市に立替分が支払われたケースもあり、現に多くの子どもの手元に養育費が届けられている。

図表 2 明石市の養育費立替



出所：明石市ホームページ

親子の面会交流支援に関しては、離婚・別居等の事情により離れて暮らす親との交流を希望する子どもに対し、経験豊富なスタッフが、面会交流のコーディネートを実施している。申込みには父母それぞれと事前面談を必ず行い、実施の際には日程調整を行った上で、当日の立会い（交流の場における付添いを行う場合もある）等を行っている。平成 28 年の支援開始以降、累計約 450 回以上の面会が実現しており、利用者からは、「相手に会わずに子どもが面会できる。親の精神的な負担も軽減された。」といった声が上がっている。

無戸籍児支援については、支援体制の構築、総合的支援の実施、サポートナンバーカード交付の取組が挙げられる。支援体制の構築においては、相談窓口が設置されている市の市民相談室に、無戸籍者総合支援コーディネーターを配置し、行政サービスの提供支援を行っている。総合的支援の実施に関しては、無戸籍 24 時間相談ダイヤルの設置と戸籍を作るための裁判所への申立費用の補助といったサービスを提供している。特に、相談ダイヤルは、24 時間全国から相談を受け付けている点が特徴である。

サポートナンバーカードは、明石市とのつながりをカードという形で示すことで、社会的な孤立感を和らげる役割を果たすと同時に、このカードを窓口で提示することによって、無戸籍の詳しい事情を各窓口の職員に繰り返し説明する必要をなくすために交付されている。カードは希望者に交付されるが、これによって、市が関連するサービスを迅速に提供することも目的としている。

図表3 サポートナンバーカード



出所：明石市ホームページ

児童扶養手当は、2か月に1度まとめて支給されるが、明石市では、希望者に毎月無利子貸付金として支給している。以下に示すように、国からの支給がある月に前月の貸付分を返還する仕組みとなっており、収入を平準化することで、親子が安定した生活を送ることを目的としている。

図表4 児童扶養手当受給例

児童扶養手当の1か月相当分（前月分）の貸付金を、手当支給のない月に**無利子**で貸付し、手当支給後に返還していただきます。

例えば：児童扶養手当月額40,000円の場合に、応援貸付金を4月から受けると・・・

	4月	5月 児童扶養手当支給月	6月	7月 児童扶養手当支給月
応援貸付金の交付額 (A)	40,000 円		40,000 円	
児童扶養手当の支給額 (B)		80,000 円		80,000 円
応援貸付金の返還額 (C)		40,000 円		40,000 円
<b>手元に残る金額 (A+B-C)</b>	<b>40,000 円</b>	<b>40,000 円</b>	<b>40,000 円</b>	<b>40,000 円</b>

出所：「ひとり親家庭応援貸付金」パンフレット

さらに、市内全28小学校区51か所で、こども食堂が開設されている。こども財団と連携し、こども食堂は、全ての子どもが立ち寄ることができる場所となっており、「子どもの居場

所」、「地域の気づきの拠点」の機能を果たしている。最後に、児童相談所の改革については、新たに「明石こどもセンター」という名称の児童相談所が、市内の駅前に設置された。

「子育て支援センター」の併設等、様々な工夫が見られるが、全国初の試みとして、常勤弁護士が複数配置された点が特徴の一つである。また、一時保護中も子どもが希望すれば同じ学校への通学を可能にしたり、一時保護の妥当性を審査する第三者委員会を設置したりするなど、子どもの権利を守るさまざまな取り組みを行っている。

### ③ 環境の整備

明石市では、子ども達が学び、生活する環境の整備にも力を入れている。第一に、全国初の少人数学級の試みとして、小学1年生は30人学級（平成28年から）、中学校は35人学級（令和3年4月から段階的に導入）、小中一貫校は全学年30人学級（令和3年4月から）とされている。第二に、放課後児童クラブに関しては、支援員の半数以上が教員免許を持っており、市独自で認定資格の研修が実施されている。これは、中核市初の取組である。最後、第三に、保育所において、6年間で5,900人の受入枠を増やした。この人数は、平成28年の2.3倍となっている。

## 3. 成果・課題

### (1) 成果

以上の子育て支援の成果として、市民満足度（「住みやすい」、平成26年83.0パーセントから令和元年91.2パーセント）が大きく向上し、特に、子育て環境の充実が高く評価されるようになった（令和元年実施「まちづくり市民意識調査」）。また、「子育て環境が充実している自治体」ランキング1位（SUUMO住民実感調査2022 関西版）等、民間で集計されている各種ランキングにおいても、明石市は上昇している。

人口も平成25年から増加し続けており、子育て層（0歳から4歳、25歳から34歳）が大幅に増えている。このことは、まちのにぎわい、地域経済の過去最高益、高齢者支援等のその他の施策の充実につながっている。

### (2) 課題

明石市では、他にも充実させたいと考えている子育て支援施策があるが、他の事業との予算上の兼ね合いもあるため、全てを実施できている訳ではない。また、子育て支援に予算をかけることが難しい自治体も存在し、このような所では今後、少子化が加速し、人口減少や過疎化が進行することが明白である。以上の点から、子育て支援に関して、早期に国の対策が望まれる。

## 【参考】

- ・あかし子育て応援ナビ 0歳児見守り訪問「おむつ定期便」

<https://city-akashi-kosodate.jp/soshiki/shiengakari/3301.html>

明石市ホームページ

- ・こどもの養育費立替支援事業

[https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan\\_shitsu/kodomo-kyoiku/youikushien/tatekaesen.html](https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/kodomo-kyoiku/youikushien/tatekaesen.html)

- ・統計情報（人口と統計）

[https://www.city.akashi.lg.jp/soumu/j\\_kanri\\_ka/shise/toke/index.html](https://www.city.akashi.lg.jp/soumu/j_kanri_ka/shise/toke/index.html)

- ・市のあらまし

[https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou\\_ka/shise/gaiyo/aramashi/index.html](https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou_ka/shise/gaiyo/aramashi/index.html)

- ・「ひとり親家庭応援貸付金」パンフレット

[https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo/jidou\\_fu\\_ka/kodomo-kyoiku/kosodate/hitorioya/documents/ouenkashituke.pdf](https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo/jidou_fu_ka/kodomo-kyoiku/kosodate/hitorioya/documents/ouenkashituke.pdf)

- ・無戸籍者に対する総合的支援

[https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan\\_shitsu/mukoseki/mukosekisyasienn.html](https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/soudan_shitsu/mukoseki/mukosekisyasienn.html)

- ・「令和3年度 明石市人事行政の運営等の状況」

[https://www.city.akashi.lg.jp/soumu/jinji\\_ka/shise/zaise/aramashi/documents/r3jijigyousei.pdf](https://www.city.akashi.lg.jp/soumu/jinji_ka/shise/zaise/aramashi/documents/r3jijigyousei.pdf)